

(※1)現に避難している方、避難解除区域(避難指示区域含む)が設定されている市町村に居住する方、将来的に避難解除区域が設定されている市町村への就労を希望する方等の雇用の安定を図るための事業です。



受入事業所募集

職場体験

大人の
インターンシップ
は、いかがですか?

帰還者等の雇用の安定を目的とし、
就労機会を広げるための見学・体験を実施する事業所を募集します。

体験希望者を受け入れるとこんなメリットが!!

- ☑ 企業の魅力を体験者へ直接アピール
- ☑ 人材との出会い
- ☑ 職場の活性化
- ☑ 社会貢献

見る+聞く+触れる
=発見!!



初めてでも安心!
詳細は裏面へ

GO!

1日だけ 見学だけ もOK!

- 期間** 1～3日
- 時間** 体験先の所定労働時間内(8時間以内)
- 内容** 体験先の事業所が営む業務
- 体験者** 福島雇用促進支援事業の主旨(※1)を理解し、参加を希望する方
- 対象事業所**
- ◆暴力団関連等に所属しない事業所
 - ◆雇用保険の適用事業所
 - ◆下記のいずれかに該当する事業所
 - 被災12市町村(※2)の事業所
 - 将来的に被災12市町村(※2)へ進出を予定している事業所
 - 被災12市町村(※2)に就業先がある事業所
 - 将来的に被災12市町村(※2)で操業を予定している事業所

- ◆受入日数に応じて協力謝金を支払います
- ◆受入事業所の都合により体験を中止した場合は、協力謝金は支払いません
- ◆体験期間中は、当協議会が傷害補償保険に加入します

(※2)被災12市町村
田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

福成団体 福島県・田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村・船引町商工会・常葉町商工会・都路町商工会・大越町商工会・滝根町商工会・原町商工会議所・鹿島商工会・小高商工会・川俣町商工会・広野町商工会・楡葉町商工会・富岡町商工会・川内村商工会・大熊町商工会・双葉町商工会・浪江町商工会・葛尾村商工会・飯館村商工会・福島市・郡山市・いわき市・相馬市・二本松市・新地町・福島県商工会連合会・福島県商工会議所連合会・福島県中小企業団体中央会

福島広域雇用促進支援協議会

福島市中町4番20号みんゆうビル202号(福島統括窓口)



働きたいネット 検索

TEL : 024-524-2121

職場体験実習の流れ

◆ 体験者への賃金、交通費、食費等の支給はありません。

1 体験申込

体験希望者からの申込確認後、協議会よりご連絡いたします。

2 打ち合わせ

体験希望者、受入事業所、協議会担当者の三者による打ち合わせを行います。

3 体験実施

体験または見学をしていただきます。

4 振り返り

体験者、受入事業所、協議会担当者の三者による振り返りを行います。

申込方法

PC・スマホで協議会ホームページから申込

ホームページアドレス
<https://fkkoyou.net/>

働きたいネット 検索

申込書に記入し、FAXで申込

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口行

024-524-2125

FAX番号間違いに
ご注意ください

職場体験実習受入事業所 申込書

| | |
|--|---|
| 注意事項・規約 <ul style="list-style-type: none"> チラシの内容をご確認いただき、お申込ください。 本申込でいただいた個人情報は、福島雇用促進支援事業の開催運営を目的としてのみ使用させていただきます。 当申込書は第三者に開示・提示をしないものとします。但し、法令に基づき請求された場合等はこの限りではありません。 暴力団関連等に所属している事業所は、申込できません。 記入漏れ、虚偽の記載等の不正行為があった場合は、申込を受理できません。 申込書受取及び内容確認の連絡等が取れない場合はキャンセルとなります。 当協議会が実施する事業において、当協議会に故意または重大な過失がある場合を除き、事故・トラブル・損失・傷害等について、当協議会は補償や賠償責任を一切負いません。 | 注意事項・規約に同意のうえ、申込みます。 20 年 月 日 署名 (申込責任者名) _____ 印 |
|--|---|

連絡先・事業所概要

| | | | |
|--|---|----------|-------------|
| フリガナ | | フリガナ | |
| 事業所名 | | 代表者名 | |
| 電話番号 | | 業種 | |
| 所在地 | 〒 番地、建物名までご記入ください | | |
| 震災前所在地 H23.3.11時点の住所 | <input type="checkbox"/> 同上 | 都道 府県 | 市区 郡 町 村 |
| 申込担当者 | (部署・役職名) | | (氏名・フリガナ) |
| 被災12市町村(*)に事業所がある場合はご記入ください | 事業所名 | 所在地 | 〒 |
| 【対象確認】 当てはまる項目に <input type="checkbox"/> を入れてください | <input type="checkbox"/> 暴力団関連等に所属していない事業所である <input type="checkbox"/> 雇用保険の適用事業所である <<<<<< 上記の2つに該当し、かつ下記①~④のいずれかに該当する事業所がお申し込みいただけます >>>>>> | | |
| | <input type="checkbox"/> ① 被災12市町村(*)の事業所 <input type="checkbox"/> ② 将来的に被災12市町村(*)へ進出を予定している事業所(20 年 月頃) <input type="checkbox"/> ③ 被災12市町村(*)に就業先がある事業所 <input type="checkbox"/> ④ 将来的に被災12市町村(*)で操業を予定している事業所(20 年 月頃) ◆ ①~④について具体的な地域に <input type="checkbox"/> を入れてください(複数回答可) | | |
| ※被災12市町村 <input type="checkbox"/> 田村市 <input type="checkbox"/> 南相馬市 <input type="checkbox"/> 川俣町 <input type="checkbox"/> 広野町 <input type="checkbox"/> 楡葉町 <input type="checkbox"/> 富岡町 <input type="checkbox"/> 川内村 <input type="checkbox"/> 大熊町 <input type="checkbox"/> 双葉町 <input type="checkbox"/> 浪江町 <input type="checkbox"/> 葛尾村 <input type="checkbox"/> 飯館村 | | | |

申込の日から3日以内(土日祝を除く)に協議会から確認のご連絡をいたします。

3日以上経っても連絡がない場合は、申込書が届いていない等が考えられます。お手数ですが、協議会までお問合せください。

お気軽にお問合せください

TEL:024-524-2121

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口
【受付時間】平日 9:00~12:00 / 13:00~16:30

申込内容の変更・キャンセルをされる場合は、速やかに電話にてご連絡ください。ホームページからの変更・キャンセルはできません。